

# 二級建築士・木造建築士 登録申請案内

申請の前に必ずお読みください

熊本県指定登録機関

(公社) 熊本県建築士会

平成28年2月1日

# 二級建築士・木造建築士登録申請のご案内

(申請の前に必ずお読みください。)

- ◆ 建築士免許証は、平成22年4月1日以降、全て携帯型（カード型）の免許証明書が交付されます。

- ・ 二級建築士、木造建築士の免許登録申請（新規）をされる方
- ・ 二級建築士、木造建築士登録事項変更・書換え交付および再交付を申請される方

二級建築士免許証、木造建築士免許証は、携帯型（カード型）の二級建築士免許証明書、木造建築士免許証明書となります。

(顔写真が入ります。)

従来の免許証と効力は変わりません。

- ◆ 二級建築士、木造建築士登録関係の申請に手数料が必要となります。その額は以下の通りです。

I. 免許登録申請（新規登録）	19,200円
II. 登録事項変更届・書換え交付申請	5,900円
III. 再交付申請	5,900円
IV. 書換え交付申請（携帯型免許証明書への変更）	5,900円
V. 住所等の届出	無料
VI. その他の申請（死亡等）	無料

※登録事項変更届・書換え交付申請と、再交付申請を同時に行う場合は5,900円になります。

## <注意>

1. 記入に際しては、指定の様式に黒または青色のボールペンを使用し、楷書でていねいに記入してください。
2. 代理人や郵送での申請の場合、受領は必ず本人となります。  
「Ⅷ 免許証の交付」をご覧ください。

## I. 免許申請（新規登録）

### （1）申請・添付書類

1. 二級建築士・木造建築士免許申請書〔A3判〕
2. 熊本県二級・木造建築士免許申請（新規）用〔A4判〕
3. 戸籍謄本（抄本）〔発行日から6ヶ月以内のもの〕  
(外国籍の方の場合は、戸籍謄本（抄本）に代えて在留カード（の写し）又は特別永住者証明書を提出願います。)
4. 登記されていないことの証明書〔発行日から6ヶ月以内のもの〕  
(「登記されていないことの証明書」とは、建築士法第7条第2号に規定する欠格事由（成年被後見人又は被保佐人）に該当していないことを証明するものです。申請書の「証明事項」欄の「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。」をチェックして下さい。詳しくは、法務局のホームページでご確認下さい。  
【法務局HP】 <http://www.moj.go.jp/ONLINE/GUARDIAN/7-1.html>
5. 証明写真2枚〔6ヶ月以内に撮影のもの〕  
(無帽・無背景・正面上3分身、縦45mm×横35mm（パスポートサイズ）)  
※本人が確認できる証明写真で、同じものを2枚用意してください。  
※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りします。
6. 申請手数料振替払込請求書兼受領証（19,200円）  
※必ず申請者名で納付してください。  
※受領証は原本貼付のため返還しませんので、必ずコピーをとり、お手元に残してください。  
■払込用紙はダウンロードできません。  
熊本県建築士会事務局にある払込用紙を利用するか、ゆうちょ銀行・郵便局の備え付け用紙をご利用ください。  

口座番号：01790-0-52675
加入者名：公益社団法人 熊本県建築士会
7. 合格通知書（製図の合格通知書）〔確認のため必要〕  
※郵送の場合はコピー添付
8. 本人確認ができる運転免許証等〔確認のため必要〕  
※郵送の場合はコピー添付
9. 印鑑（認印）〔訂正がある時のために必要〕  
※郵送の場合は不要

## Ⅱ 事項変更届・書換え交付申請

- 登録事項を変更する場合（①姓名 ②生年月日 ③性別）
- 免許に記載されている姓名の新字体漢字を戸籍と同じ字形に修正する場合
- 新たに旧姓や通称名の併記をする場合
- 現在記載されている旧姓や通称名の併記を削除する場合

### (1) 申請・添付書類

1. 二級・木造建築士登録事項変更届出書  
二級・木造建築士免許証書換え交付申請書〔A 4判〕
2. 熊本県二級・木造建築士免許申請書（変更用）〔A 4判〕
3. 二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）のコピー  
※免許証が無い場合は、再交付（亡失）申請書の届出が必要で、再交付申請書を同時に提出する。  
申請手数料は5,900円となり、どちらかの申請書に受領証（原本）を貼付してください。
4. 二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）の原本〔照合のため必要〕  
※郵送の場合は不要
5. 戸籍謄本（抄本）〔発行日から6ヶ月以内のもの〕
6. 証明写真2枚〔6ヶ月以内に撮影のもの〕  
（無帽・無背景・正面上3分身、縦45mm×横35mm（パスポートサイズ））  
※本人が確認できる証明写真で、同じものを2枚用意してください。  
※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限り  
ます。
7. 申請手数料振替払込請求書兼受領証（5,900円）  
※必ず申請者名で納付してください。  
※受領証は原本貼付のため返還しませんので、必ずコピーをとり、お手元に残してください。  
■払込用紙はダウンロードできません。  
熊本県建築士会事務局にある払込用紙を利用するか、ゆうちょ銀行・郵便局の備え付け用紙をご利用ください。  

口座番号：01790-0-52675
加入者名：公益社団法人 熊本県建築士会
8. 本人であることが確認できる運転免許証等〔確認のため必要〕  
※郵送の場合はコピーを添付
9. 印鑑（認印）〔訂正がある時のために必要〕  
※郵送の場合は不要

新しい建築士免許証明書は、再交付（亡失）申請以外は原本引換となります。受領の際、建築士免許証（A 4）又は建築士免許証明書の原本をお持ちください。また、申請者の希望により建築士免許証（A 4）は、無効印を押して返却することができます。

### Ⅲ. 再交付申請

- ☑ 免許証（免許証明書）を亡失・汚損した場合
- ☑ カード型免許の写真を変更する場合。  
※失った免許を発見した場合は、10日以内に免許を建築士会へ提出する。

#### (1) 申請・添付書類

1. 二級・木造建築士免許証（免許証明書）再交付申請書〔A4判〕
2. 熊本県二級・木造建築士免許申請書（変更用）〔A4判〕
3. 汚損した二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）の原本〔照合のため必要〕

※郵送申請の場合はコピー添付

※亡失の場合は必要なし

4. 証明写真2枚〔6ヶ月以内に撮影のもの〕

（無帽・無背景・正面上3分身、縦45mm×横35mm（パスポートサイズ））

※本人が確認できる証明写真で、同じものを2枚用意してください。

※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限り  
ます。

5. 申請手数料振替払込請求書兼受領証（5,900円）

※必ず申請者名で納付してください。

※受領証は原本貼付のため返還しませんので、必ずコピーをとり、お手元に残してください。

■払込用紙はダウンロードできません。

熊本県建築士会事務局にある払込用紙を利用するか、ゆうちょ銀行・郵便局の備え付け用紙をご利用ください。

口座番号：01790-0-52675

加入者名：公益社団法人 熊本県建築士会

6. 本人であることが確認できる運転免許証等〔確認のため必要〕

※郵送の場合はコピーを添付

7. 印鑑（認印）〔訂正がある時のために必要〕

※郵送の場合は不要

新しい建築士免許証明書は、亡失以外は原本引換となります。  
受領の際、建築士免許証（A4）又は建築士免許証明書の原本をお持ちください。  
また、申請者の希望により建築士免許証（A4）は、無効印を押して返却することができます。

## IV. 書換え交付申請（携帯型免許証明書への変更）

- カード型免許への変更の場合
- 姓名旧字から新字への変更の場合

### (1) 申請・添付書類

1. 二級・木造建築士免許証書換交付申請書（携帯型免許証明書への変更）  
[A 4判]
2. 熊本県二級・木造建築士免許申請書（変更用）[A 4判]
3. 二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）  
のコピー
4. 二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）  
の原本〔照合のため必要〕  
※郵送の場合は不要
5. 証明写真2枚〔6ヶ月以内に撮影のもの〕  
(無帽・無背景・正面上3分身、縦45mm×横35mm (パスポートサイズ))  
※本人が確認できる証明写真で、同じものを2枚用意してください。  
※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに  
限ります。
6. 申請手数料振替払込請求書兼受領証（5,900円）  
※必ず申請者名で納付してください。  
※受領証は原本貼付のため返還しませんので、必ずコピーをとり、お手元に残して  
ください。  
■払込用紙はダウンロードできません。  
熊本県建築士会事務局にある払込用紙を利用するか、ゆうちょ銀行・郵便局の備え  
付け用紙をご利用ください。  

口座番号：01790-0-52675
加入者名：公益社団法人 熊本県建築士会
7. 本人であることが確認できる運転免許証等〔確認のため必要〕  
※郵送の場合はコピーを添付
8. 印鑑（認印）〔訂正がある時のために必要〕  
※郵送の場合は不要

新しい建築士免許証明書は、原本引換となります。

受領の際、建築士免許証（A4）の原本をお持ちください。

また、申請者の希望により建築士免許証（A4）は、無効印を押して返却することが  
できます。

## V. 住所等の届出

- 現住所、勤務先を変更の場合

### (1) 申請・添付書類

1. 熊本県二級・木造建築士住所等の届出
2. 本人であることが確認できる運転免許証等〔確認のため必要〕  
※郵送の場合はコピーを添付
3. 印鑑（認印）〔訂正がある時のために必要〕  
※郵送の場合は不要

## VI. その他申請

- 免許取消  
 死亡、後見開始、保佐開始の審判届等  
 失踪宣告届  
 建築士法第8条の2第3号の届出  
 建築士登録証明書  
 閲覧及び建築士登録内容出力用紙

### (1) 申請・添付書類

	申請書類	添付書類	その他必要なもの	届出義務者
免許取消	二級・木造建築士免許取消申請書	二級・木造建築士免許証（免許証明書）	本人であることが確認できる運転免許書等	申請者本人
		戸籍謄本（抄本）	印鑑（認印可）	
死亡、後見開始、保佐開始の審判届等	死亡、後見開始等届出書	二級・木造建築士免許証（免許証明書）	届出義務者が確認できる運転免許書等	死亡の場合は戸籍法による死亡届義務者、成年後见人又は保佐人
		死亡の場合戸籍謄本（抄本）、成年被後见人又は被保佐人であることを証する登記事項証明書	印鑑（認印可）	
失踪宣告届	死亡、後見開始等届出書	二級・木造建築士免許証（免許証明書）	届出義務者が確認できる運転免許書等	戸籍法による失踪届出義務者
		戸籍謄本（抄本）	印鑑（認印可）	
建築士法第8条の2第3号の届出	死亡、後見開始等届出書	二級・木造建築士免許証（免許証明書）	本人であることが確認できる運転免許書等	申請者本人
		戸籍謄本（抄本）	印鑑（認印可）	
建築士登録証明書	二級・木造建築士名簿登録証明申請	—	手数料 登録証明：1名につき400円	—
閲覧及び建築士登録内容出力用紙	二級・木造建築士閲覧申請書	—	手数料 閲覧：無料 出力用紙：1名につき400円	—

## VII. 申請窓口

申請受付日	業務日
申請受付時間	午前9：00～午後4：00
申請受付場所	公益社団法人 熊本県建築士会 本会事務局申請窓口
申請手続き者	(1) 本人（原則） (2) 代理申請の場合 【必要書類】 ①代理人の身分証明書 ②委任状 ③申請者本人の身分証明書コピー (申請書類貼付写真と照合のため) (3) 郵送申請の場合 【送付方法】 ①簡易書留による

## VIII. 免許証の交付

交付日	業務日
交付時間	午前9：00～午後4：00
交付場所	公益社団法人 熊本県建築士会 本会事務局交付窓口
受領者	(1) 本人（原則） 【注意】 代理申請及び郵送申請の場合、免許の受取は必ず本人がすること (2) 代理人による受領の場合 【条件】 ①申請手続きを必ず本人がしていること 【必要書類】 ①代理人の身分証明書 ②委任状 ③印鑑（認印） (3) 郵送による受領の場合 【条件】 ①申請手続きを必ず本人がしていること。



## Ⅸ. 不受理の返却

郵送により申請されたものについて、何らかの理由により受理することができなかった申請書類は、郵送（簡易書留）又は宅配便にて申請書の現住所に申請者宛返却します。

## 申請・問合せ先

公益社団法人 熊本県建築士会 本会事務局

〒862-0954

熊本市中央区神水1丁目3-7

TEL 096-383-3200

FAX 096-383-1543

[所在地]

